

2 ALT会計年度任用職員の勤務時間、報酬制度

(1) 勤務時間

週29時間とする。

(2) 月額報酬

職務の特殊性等を考慮し、新たに規定する会計年度任用職員用の給料表を使用するのではなく、これまでどおり、ALT独自の給料月額とする。

(3) 地域報酬

常勤職員の地域手当の額に相当する額を地域報酬として支給する。

(4) 期末手当

これまで支給していた6月期、12月期、任期満了の割増報酬に代えて、期末手当を支給する。期末手当の年間支給月数を最大2.6月とする。

3 ALT会計年度任用職員の報酬額について

	R01年度(見込)	変更案	差額
月額報酬	351,000	331,000	
地域手当相当	0	49,650	
月額合計(毎月)	351,000	380,650	29,650
月額合計(年間)	4,212,000	4,567,800	355,800
6月期末	470,600	494,845	
12月期末	605,100	494,845	
任期満了	196,560	0	
期末等合計(年間)	1,272,260	989,690	△282,570
年収合計	5,484,260	5,557,490	73,230